平成２２年（フ）第３６１４号
横浜市都筑区中川５丁目５番22号
破産者　北之防孝志
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３７３４号
横浜市青葉区すすき野３丁目３番地２　すすき野団地14棟103号
破産者　高橋　　哲
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２７３号
横浜市港南区港南台３丁目11番11号　メイフェア港南台202
破産者　太田　保定
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３７３号
神奈川県藤沢市石川３丁目７番地の17　ドミールＦ202
破産者　伊澤　陽子（旧姓堀江・岸）
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５４１号
横浜市青葉区千草台33番地３　テラスセブンＦ
破産者　森山　和人
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９号
神奈川県横須賀市森崎１丁目２番17号　森崎栄田ビル3009
破産者　水谷　幸子
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第６６号
富山市針原中町1038番地
破産者　又市　憲二
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９３号
福井県越前市深草２丁目２番６号
破産者　佐々木光博
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４８５号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地13棟407号
破産者　長谷川達哉
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５１５号
京都市南区西九条開ケ町69番地
破産者　ワイン・デュ・ヤマナカこと　山中　聡
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５１６号
京都市南区西九条開ケ町69番地
破産者　山中　宣子
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第４８号
神戸市西区押部谷町西盛566番地67－１号
破産者　財田　亮明
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第３１７号
高知県南国市大埇甲1234番地１　アルバＮＡ102号
破産者　竹村　隆男
1　決定年月日　平成23年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２３年（フ）第６３号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦1202番地
破産者　松尾　敦子（旧姓平川）
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１３３号
佐賀県鹿島市大字音成乙419番地
破産者　岡上　　稔
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１３４号
佐賀県杵島郡江北町大字佐留志2415番地Ｌ－３－４
破産者　武富ミヤヱ
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１３６号
佐賀県杵島郡江北町大字佐留志2419番地Ｌ－18－１
破産者　一ノ瀬大輔
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１４３号
佐賀県嬉野市塩田町大字谷所乙2341番地
破産者　國政　徳子
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１４６号
佐賀県鹿島市浜町1301番地２
破産者　今村美希子
1　決定年月日　平成23年11月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部